

平成27年度介護報酬改定等による影響等について

平成27年度の介護報酬改定は、以下の3つの柱から構成

1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化

- (1) 中重度の要介護者等を支援するための重点的な対応
- (2) 活動と参加に焦点を当てたリハビリテーション推進
- (3) 看取り期における対応の充実
- (4) 口腔・栄養管理に係る取組の充実

今回取り扱う部分

2. 介護人材確保対策の推進

3. サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

- ◆ 平成27年度の介護報酬改定で行われた各サービスでの主な改定等事項（新規・拡充）について、介護報酬改定で意図された方向性に沿って、介護サービス等の拡充等が図られたのか、当該加算等の都内の取得状況等から傾向等を把握

平成27年度介護報酬改定の影響等 整理（その1）

「1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化」関係 (1) 中重度者の要介護者等を支援するための重点的な対応

- ☑ 27改定では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に係る加算の充実等が図られていた。「総合マネジメント体制強化加算」や「訪問体制強化加算」は、都内事業所で取得率は高くなっているが、第6期中のサービス事業所数の伸びは低調（5・7・26頁参照）
- ☑ 訪問介護の事業所数は第6期中ほぼ横ばい。特定事業所加算の取得率は微増傾向であるものの、国の調査との単純な比較では全国の取得率よりも低い模様（10頁参照）
- ☑ 訪問看護の加算として新設された「看護体制強化加算」は、都内の取得率（訪問看護ステーションの場合）は6%程度。
全国では約20%で届出との調査結果があり、都内事業所の届出はかなり低い状況（11・25頁参照）
- ☑ 認知症対応型共同生活介護の加算として新設された「夜間支援体制加算」は、都内の取得率は4%程度と低調（12頁参照）

平成27年度介護報酬改定の影響等 整理（その2）

「1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化」関係 （2）活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進

- ☑ 通所リハビリテーションの加算として新設された「生活行為向上リハビリテーション実施加算」は、都内の取得率は約6割。全国では7.5%で届出との調査結果があり、都内事業所はかなり高い状況（13頁参照）
- ☑ 新設・拡充が図られた「リハビリテーションマネジメント加算」は、訪問リハ・通所リハともに都内の取得率はかなり高い状況（17～19頁参照）
- ☑ 訪問リハビリテーションの事業所（※）は、第6期中（27.4.1→30.4.1）に228か所から282か所へと伸びている。（25頁参照）
※ みなし指定分は、各年度の5月審査分で請求があった事業所）
- ☑ 通所リハビリテーションの事業所（※）は、第6期中（27.4.1→30.4.1）に321か所から367か所へと伸びている。（25頁参照）
※ みなし指定のため、各年度の5月審査分で請求があった事業所数

平成27年度介護報酬改定の影響等 整理（その3）

「1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化」関係 (3) 看取り期における対応の充実

- ☑ 小規模多機能型居宅介護の加算として新設された「看取り連携体制加算」は、都内の取得率は1割（20頁参照）
- ☑ 介護老人福祉施設等の加算として拡充が図られた「看取り介護加算」は、都内の取得率は約8割（21頁参照）
- ☑ 介護療養型医療施設の基本報酬として新設された「療養機能強化型A」は、都内の取得率は6割。全国では37.8%
で届出との調査結果と単純な比較をすると、都内施設の届出はかなり高い模様（22頁参照）

(4) 口腔・栄養管理に係る取組の充実

- ☑ 27改定で新設の栄養マネジメント加算は、9割の事業所で取得されており、高位で推移（24頁参照）

「1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化」関係

（1）中重度の要介護者等を支援するための重点的な対応 【前段】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス共通

- 利用者が在宅での生活を無理なく継続できるよう、積極的な連携体制整備に係る評価を新たな加算として創設。また、当該加算は、区分支給限度基準額の算定に含めない。

総合マネジメント体制強化加算：1,000単位/月（新設）

【総合マネジメント体制強化加算の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	66	76	78	87	85
加算届出事業所数		66	77	84	83
（取得率）		86.8%	98.7%	96.6%	97.6%
小規模多機能型居宅介護	149	165	177	197	218
加算届出事業所数		99	141	158	181
（取得率）		60.0%	79.7%	80.2%	83.0%
看護小規模多機能型居宅介護	6	13	16	22	32
加算届出事業所数		10	14	20	29
（取得率）		76.9%	87.5%	90.9%	90.6%

○ 3サービス共通して27年度から導入された加算であるが、取得率は高い。

○ 小多機の取得率は、定期巡回と看多機に比べると低い。

◆ 国の調査（※）では、以下のとおり。

定期巡回：85.5%

小多機：84.2%

看多機：91.1%

※1 平成27年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実態と効率的なサービス提供のあり方に関する調査研究事業」報告書

平成28年（2016年）3月 一般社団法人 24時間在宅ケア研究会

※2 平成28年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

「小規模多機能型居宅介護の機能強化に向けた今後のあり方に関する調査研究事業」報告書

平成29年3月 特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

※3 平成28年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 「看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営実態に関する調査研究事業」報告書

平成29（2017）年3月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- 通所介護等の利用日における定期巡回・随時対応型訪問介護看護費の減算率を緩和。

介護・看護利用者（要介護3） ▲452単位/日 ⇒ ▲216単位/日

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所のうち一体型事業所における訪問看護サービスの一部を、他の訪問看護事業所に行わせることを可能とする。（運営基準事項）

【一体型・連携型の状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	66	76	78	87	85
一体型 事業所	9	13	15	17	17
（割合）	13.6%	17.1%	19.2%	19.5%	20.0%
連携型 事業所	55	60	62	67	64
（割合）	83.3%	78.9%	79.5%	77.0%	75.3%
一体型・連携型 事業所	2	3	3	3	4
（割合）	3.0%	3.9%	3.8%	3.4%	4.7%

◆ 国の調査^(※)では、以下のとおり。
都内の場合、連携型の比率が若干高い。

一体型：26.4%

連携型：67.9%

一体型・連携型：4.1%

※ 平成29年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業「定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の経営モデルの調査研究事業」報告書
平成30年（2018年）3月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

小規模多機能型居宅介護

- 訪問を担当する従業者を一定程度配置し、1月あたり延べ訪問回数が一定数以上の事業所について、新たな加算として創設。また、当該加算は、区分支給限度基準額の算定に含めない。

訪問体制強化加算：1,000単位/月（新設）

【訪問体制強化加算の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
小規模多機能型居宅介護	149	165	177	197	218
加算届出事業所数		59	80	97	116
（取得率）		35.8%	45.2%	49.2%	53.2%

◆ 国の調査（平成28年10月時点 ※）では、取得率は30.5%
都内の方が取得率が高い模様

※ 平成28年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「小規模多機能型居宅介護の機能強化に向けた今後のあり方に関する調査研究事業」報告書
平成29年3月 特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）

- 中重度の要介護者の医療ニーズに重点的な対応をしている事業所について、新たな加算として創設。
また、当該加算は、区分支給限度基準額の算定に含めない。

訪問看護体制強化加算：2,500単位/月（新設）

【訪問看護体制強化加算の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
看護小規模多機能型居宅介護	6	13	16	22	32
加算届出事業所数		4	5	4	加算Ⅰ：2 加算Ⅱ：8
（取得率）		30.8%	31.3%	18.2%	31.3%

◆ 国の調査（平成28年9月時点 ※）では、
取得率は26.0%
都内と大きな差はない模様

※ 平成28年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業「看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営実態に関する調査研究事業」報告書
平成29（2017）年3月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング

【30改定】

- 医療ニーズに対応できる介護職員との連携体制やターミナルケアの体制をさらに整備する観点から、看護小規模多機能型居宅介護の訪問看護体制強化加算について、ターミナルケアの実施及び介護職員等による喀痰吸引等の実施体制を新たな区分として評価する。
その際、加算の名称について、訪問看護体制以外の要件を追加することから、「看護体制強化加算」へと改める。

＜現行＞ 訪問看護体制強化加算2500単位/月 ⇒ ＜改定後＞ 看護体制強化加算（Ⅰ）3000単位/月（新設）
看護体制強化加算（Ⅱ）2500単位/月

「1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化」関係

(1) 中重度の要介護者等を支援するための重点的な対応 【後段】

介護老人保健施設

- 在宅復帰支援機能を更に高めるため、リハビリテーション専門職の配置等を踏まえ、在宅強化型基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算について重点的に評価。

在宅強化型と通常型の基本サービス費の差（要介護3 多床室）	59単位/日	⇒	71単位/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	21単位/日	⇒	27単位/日

【在宅強化型・通常型等の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
介護老人保健施設	184	187	191	195	198
在宅強化型	13	16	27	28	40
（割合）	7.1%	8.6%	14.1%	14.4%	20.2%
通常型	170	170	163	167	157
（割合）	92.4%	90.9%	85.3%	85.6%	79.3%
介護老人保健施設	184	187	191	195	198
在宅復帰・在宅療養支援機能加算届出施設数	29	42	56	58	加算Ⅰ：68 加算Ⅱ：14
（取得率）	15.8%	22.5%	29.3%	29.7%	41.4%

○ 2回の改定を機に在宅強化型も在宅復帰・在宅療養支援機能加算も増えている状況

◆ 国の調査（平成28年10月末 ※）では、在宅強化型は18.0%

また、在宅復帰・在宅療養支援機能加算の取得率は、32.6%

※ 平成28年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業「介護老人保健施設における医療提供実態等に関する調査研究事業」報告書
平成29年3月 公益社団法人 全国老人保健施設協会

【30改定】

- 平成29年の制度改正で、介護老人保健施設の役割が在宅復帰・在宅療養支援であることがより明確にされたことを踏まえ、この機能を更に推進する観点から、報酬体系を見直し

訪問介護

- 中重度の要介護者を重点的に受け入れるとともに、人員基準を上回る常勤のサービス提供責任者を配置する事業所について、特定事業所加算による加算を実施。

特定事業所加算（Ⅳ）：所定単位数の5／100を加算（新設）

【訪問介護・特定事業所加算の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
訪問介護	3,190	3,274	3,314	3,303	3,296
加算 届出計	326	381	499	536	603
（取得率）	10.2%	11.6%	15.1%	16.2%	18.3%
特定事業所加算（Ⅰ）	32	44	86	92	97
（取得率）	1.0%	1.3%	2.6%	2.8%	2.5%
特定事業所加算（Ⅱ）	134	173	244	282	355
（取得率）	4.2%	5.3%	7.4%	8.5%	10.8%
特定事業所加算（Ⅲ）	160	161	167	160	149
（取得率）	5.0%	4.9%	5.0%	4.8%	4.5%
特定事業所加算（Ⅳ）		3	2	2	2
（取得率）		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

- 27改定後、加算取得事業所数は増加。特に（Ⅱ）の増加数大きい。

27新設の（Ⅳ）は、取得状況は低位のまま推移

- ◆ 国の調査（平成27年11月時点 ※）では、以下のとおり。

（Ⅰ）： 9.6%
 （Ⅱ）： 21.5%
 （Ⅲ）： 2.2%
 （Ⅳ）： 0.3%

※ 平成27年度厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業分
 「訪問介護の今後のあり方に関する調査研究事業」報告書
 平成28（2016）年3月 株式会社三菱総合研究所

訪問看護

- 在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化する観点から、緊急時訪問看護加算、特別管理加算やターミナルケア加算のいずれについても一定割合以上の実績等がある事業所について、新たな加算として評価。

看護体制強化加算：300単位/月（新設）

【訪問看護・看護体制強化加算の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
訪問看護ステーション	753	855	959	1,018	1,096
加算届出事業所数		54	59	63	加算Ⅰ：52 加算Ⅱ：15
（取得率）		6.3%	6.2%	6.2%	6.1%
訪問看護（医療機関）	84	89	85	79	72
加算届出事業所数		2	2	2	加算Ⅰ：2 加算Ⅱ：0
（取得率）		2.2%	2.4%	2.5%	2.8%

※1 厚生労働省「介護給付費実態調査」（特別集計）
社会保障審議会一介護給付費分科会 第142回（H29.7.5）参考資料2に掲載のデータ

※2 平成27年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業
「医療ニーズの高い療養者の在宅生活を支援する訪問看護ステーションの在り方に関するシステム開発及び調査研究事業」報告書
平成28年（2016）年3月 一般社団法人 全国訪問看護事業協会

○ 27新設の看護体制強化加算の取得状況は、低位のまま推移

◆ 国の調査（※1）では、看護体制強化加算の訪問看護利用者に占める看護体制強化加算の算定者割合は約11%でほぼ横ばい

◆ 別の国の調査（※2）では、看護体制強化加算は、約20%で届出届出しない理由としては、「目指したいが、要件が難しい」が約6割

【30改定】

- 看護体制強化加算について、月の変動による影響を抑える観点から、現行3か月である緊急時訪問看護加算等の算定者割合の算出期間を見直すとともに、ターミナル体制の充実を図る観点から、ターミナルケア加算の算定者数が多い場合について新たな区分を設ける等の見直しを行う。

＜現行＞ 看護体制強化加算300単位/月 ⇒ ＜改定後＞ 看護体制強化加算（Ⅰ）600単位/月（新設）
看護体制強化加算（Ⅱ）300単位/月

認知症対応型共同生活介護

- 夜間における利用者の安全確保を更に推進する観点から、現在は評価の対象となっていない宿直職員による夜間の加配を新たに評価。

夜間支援体制加算（Ⅰ）1ユニット : 50単位/日（新設）

夜間支援体制加算（Ⅱ）2ユニット以上 ; 25単位/日（新設）

注）夜間ケア加算は廃止する。

【GH・夜間支援体制加算の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認知症対応型共同生活介護	524	562	584	590	625
夜間支援体制加算（Ⅰ）		8	9	8	10
夜間支援体制加算（Ⅱ）		16	17	17	20
（ⅠとⅡの計での取得率）		4.3%	4.5%	4.2%	4.8%
夜間ケア加算	17				

○ 27新設の夜間支援体制加算の取得状況は、低位のまま推移

◆ 国の調査（平成27年11月時点 ※）では、夜間支援体制加算の算定は、8.7%

※ 平成27年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「認知症グループホームを地域の認知症ケアの拠点として活用するための調査研究事業」報告書
平成28年3月 公益社団法人日本認知症グループホーム協会

「1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化」関係

(2) 活動と参加に焦点を当てたりハビリテーションの推進

リハビリテーション基本理念の明確化（訪問系・通所系サービス共通）

- リハビリテーションは「心身機能」、「活動」、「参加」などの生活機能の維持・向上を図るものでなければならないことについて、訪問・通所リハビリテーションの基本方針に規定。（運営基準事項）

活動と参加に焦点を当てた新たな評価体系の導入（通所リハ）

- ADL・IADL、社会参加などの生活行為の向上に焦点を当てた新たな「生活行為向上リハビリテーション」として、居宅などの実際の生活場面における具体的な指導等において、訪問と通所の組み合わせが可能な新たな報酬体系を導入。

生活行為向上リハビリテーション実施加算

開始月から起算して3月以内の期間に行われた場合 : 2,000単位/月（新設）

開始月から起算して3月超6月以内の期間に行われた場合 : 1,000単位/月（新設）

【通所リハ・生活行為向上リハビリテーション実施加算の届出状況（各年度4/1時点）】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
通所リハビリテーション	314	321	347	361	367
加算届出事業所数		175	198	212	218
(取得率)		54.5%	57.1%	58.7%	59.4%
病院、診療所	135	139	161	171	178
加算届出事業所数		56	69	79	80
(取得率)		40.3%	42.9%	46.2%	44.9%
介護老人保健施設	179	182	186	190	189
加算届出事業所数		119	129	133	138
(取得率)		65.4%	69.4%	70.0%	73.0%

○ 27新設の生活行為向上リハビリテーション実施加算の取得状況は、概ね半数の事業所で取得されており、微増で推移

◆ 国の調査（平成28年10月時点 ※）では、生活行為向上リハビリテーション実施加算の届出は、7.5%

◆ 届出をしていない主な理由は「リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ未取得」が62.3%

※ 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成28年度調査）

認知症短期集中リハビリテーションの充実（通所リハ）

- 認知症の状態に合わせた効果的な方法や介入頻度・時間を選択できる新たな報酬体系を追加。

認知症短期集中リハビリテーション実施加算：240単位／日

⇒ 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）：240単位／日

認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）：1,920単位／月（新設）

【通所リハ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算の届出状況（各年度4/1時点）】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
通所リハビリテーション	314	321	347	361	367
加算届出事業所数		230	233	247	253
（取得率）		71.7%	67.1%	68.4%	68.9%
病院、診療所	135	139	161	171	178
加算届出事業所数		60	61	69	74
（取得率）		43.2%	37.9%	40.4%	41.6%
介護老人保健施設	179	182	186	190	189
加算届出事業所数		170	172	178	179
（取得率）		93.4%	92.5%	93.7%	94.7%

- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算は、約7割の事業所で取得されており、届出数は微増で推移
- 特に老健での取得率は高い水準で推移

社会参加を維持できるサービス等へ移行する体制の評価（訪問リハ・通所リハ共通）

- リハビリテーションにおいて、社会参加が維持できるサービス等に移行するなど、質の高い通所・訪問リハビリテーションを提供する事業所の体制を評価。

訪問リハビリテーション：社会参加支援加算：17単位/日（新設）

通所リハビリテーション：社会参加支援加算：12単位/日（新設）

【社会参加支援加算の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
訪問リハビリテーション	233	228	264	270	282
加算届出事業所数		0	33	52	55
（取得率）		-	12.5%	19.3%	19.5%
病院、診療所	200	191	223	222	227
加算届出事業所数		0	29	48	51
（取得率）		-	13.0%	21.6%	22.5%
介護老人保健施設	33	37	41	48	55
加算届出事業所数		0	29	48	51
（取得率）		-	70.7%	100.0%	92.7%

○ 27新設の社会参加支援加算は、全体で2割弱の取得状況。届出数は微増で推移

○ 老健で訪問リハの指定を受けている事業所の場合は、取得率が極めて高い。

◆ 国の調査（平成28年10月時点 ※）では、19.2%の取得率

※ 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成28年度調査）

【社会参加支援加算の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
通所リハビリテーション	314	321	347	361	367
加算届出事業所数		1	19	30	33
（取得率）		0.3%	5.5%	8.3%	9.0%
病院、診療所	135	139	161	171	178
加算届出事業所数		0	12	18	19
（取得率）		0.0%	7.5%	10.5%	10.7%
介護老人保健施設	179	182	186	190	189
加算届出事業所数		1	7	12	14
（取得率）		0.5%	3.8%	6.3%	7.4%

※ 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成28年度調査）

○ 27新設の社会参加支援加算は、1割弱の取得状況。届出数は微増で推移

◆ 国の調査（平成28年10月時点 ※）では、11.4%の取得率

リハビリテーションマネジメントの強化（訪問リハ・通所リハ共通）

- リハビリテーション計画の策定や活用等のプロセス管理の充実、介護支援専門員や他のサービス事業所を交えた「リハビリテーション会議」の実施と情報共有の仕組みの充実を評価。

【訪リハ】 基本報酬のリハビリテーションマネジメント相当分

⇒ リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）：60単位／月（新設）

訪問介護との連携加算 300単位／回（3月に1回を限度）

⇒ リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）：150単位／月（新設）

.....

【通りハ】 リハビリテーションマネジメント加算：230単位／月

⇒ リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）：230単位／月

訪問指導等加算 550単位／回（1月1回を限度）

⇒ リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）（新設）

：開始月から6月以内：1,020単位／月

：開始月から6月超：700単位／月

【リハビリテーションマネジメント加算の届出状況（各年度4/1時点）】（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
訪問リハビリテーション	233	228	264	270	282
加算（Ⅰ）届出事業所数		128	195	232	273
（取得率）		56.1%	73.9%	85.9%	96.8%
病院、診療所	200	191	223	222	227
加算（Ⅰ）届出事業所数		105	163	193	226
（取得率）		55.0%	73.1%	86.9%	99.6%
介護老人保健施設	33	37	41	48	55
加算（Ⅰ）届出事業所数		23	32	39	47
（取得率）		62.2%	78.0%	81.3%	85.5%

※ 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成28年度調査）

○ 27新設のリハマネ加算（Ⅰ）は、9割の事業所で取得されており、届出数は微増で推移

◆ 国の調査（平成28年10月時点 ※）では、79.4%の取得率
都内は、全国よりも高めの模様

【リハビリテーションマネジメント加算の届出状況（各年度4/1時点）】（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
訪問リハビリテーション	233	228	264	270	282
加算（Ⅱ）届出事業所数		75	111	129	156
（取得率）		32.9%	42.0%	47.8%	55.3%
病院、診療所	200	191	223	222	227
加算（Ⅱ）届出事業所数		55	88	102	120
（取得率）		28.8%	39.5%	45.9%	52.9%
介護老人保健施設	33	37	41	48	55
加算（Ⅱ）届出事業所数		20	23	27	36
（取得率）		54.1%	56.1%	56.3%	65.5%

※ 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成28年度調査）

○ 27新設のリハマネ加算（Ⅱ）は、約6割の事業所で取得されており、微増で推移

◆ 国の調査（平成28年10月時点 ※）では、14.1%の取得率
都内は、全国よりもかなり高めの模様

【リハビリテーションマネジメント加算の届出状況（各年度4/1時点）】（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
通所リハビリテーション	314	321	347	361	367
加算（Ⅰ）届出事業所数		279	335	366	379
（取得率）		86.9%	96.5%	101.4%	103.3%
病院、診療所	135	139	161	171	178
加算（Ⅰ）届出事業所数		98	146	172	184
（取得率）		70.5%	90.7%	100.6%	103.4%
介護老人保健施設	179	182	186	190	189
加算（Ⅰ）届出事業所数		181	189	194	195
（取得率）		99.5%	101.6%	102.1%	103.2%

※ 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成28年度調査）

○ リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）は、ほぼ全ての事業所で取得されている。

◆ 国の調査（平成28年10月時点 ※）では、加算Ⅰ届出事業所は 92.9%

【リハビリテーションマネジメント加算の届出状況（各年度4/1時点）】（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
通所リハビリテーション	314	321	347	361	367
加算（Ⅱ）届出事業所数		207	245	260	277
（取得率）		64.5%	70.6%	72.0%	75.5%
病院、診療所	135	139	161	171	178
加算（Ⅱ）届出事業所数		67	97	110	120
（取得率）		48.2%	60.2%	64.3%	67.4%
介護老人保健施設	179	182	186	190	189
加算（Ⅱ）届出事業所数		140	148	150	157
（取得率）		76.9%	79.6%	78.9%	83.1%

※ 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成28年度調査）

○ リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）は、7割超の事業所で取得されており、さらに増加傾向

◆ 国の調査（平成28年10月時点 ※）では、加算Ⅱ届出事業所は 37.7%

「1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化」関係

(3) 看取り期における対応の充実

小規模多機能型居宅介護

- 看護師により24時間連絡できる体制を確保していること、看取り期における対応方針を定め、利用開始の際に登録者又はその家族等に対して、当該対応方針の内容の説明を行う場合等について、新たな加算として評価。

<死亡日から死亡日以前30日以下>
看取り連携体制加算：64体制/日（新設）

【小多機・看取り連携加算の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
小規模多機能型居宅介護	149	165	177	197	218
加算届出事業所数		19	20	23	22
（取得率）		11.5%	11.3%	11.7%	10.1%

○ 27新設の看取り連携加算は、1割の事業所で取得されており、低位で推移

介護老人福祉施設等

- 看取り介護の体制構築・強化をP D C Aサイクルにより推進することを要件として、手厚い看取り介護の実施を図る。

<死亡日以前4日以上30日以下>
 看取り介護加算：80単位/日 ⇒ <死亡日以前4日以上30日以下>
 看取り介護加算：144単位/日

【老福・看取り介護加算の届出状況（各年度4/1時点）】 (単位：所)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
介護老人福祉施設	458	474	485	508	521
加算届出施設数	320	358	384	387	加算Ⅰ：357 加算Ⅱ：51
(取得率)		75.5%	79.2%	76.2%	78.3%

○ 27拡充の看取り介護加算は、約8割の事業所で取得されており、高位で推移

介護療養型医療施設

- 介護療養型医療施設が担っている看取りやターミナルケアを中心とした長期療養及び喀痰吸引、経管栄養などの医療処置を実施する機能について、新たな要件を設定した上で、重点的に評価。

療養機能強化型A（多床室） 要介護5：1，307単位／日（新設）

【介護療養・療養機能強化型の届出状況（各年度4/1時点）】

（単位：所）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
介護療養型医療施設	69	64	62	58	52
加算届出施設数		33	39	35	33
（取得率）		51.6%	62.9%	60.3%	63.5%

◆ 国の調査（平成28年10月時点 ※）では、療養機能強化型Aは37.8%
都内は強化型Aの割合が高い。

※ 病院・診療所等が行う中重度者の医療ニーズに関する調査研究事業（平成28年度調査）

「1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化」関係

(4) 口腔・栄養管理に係る取組の充実

経口維持加算の見直し

- 現行のスクリーニング手法別の評価区分を廃止し、多職種による食事の観察（ミールラウンド）やカンファレンス等の取組のプロセス及び咀嚼能力等の口腔機能を踏まえた経口維持のための支援を評価。

経口維持加算（Ⅰ）：28単位／日	}	再編・充実	➡	経口維持加算（Ⅰ）：400単位／月
又は 経口維持加算（Ⅱ）：5単位／日				経口維持加算（Ⅱ）：100単位／月（新設）

経口移行加算の見直し

- 経管栄養により栄養を摂取している入所者が経口移行するための取組として、現行の栄養管理に加え、経口移行計画に基づき、摂食・嚥下機能面に関する支援を併せて実施（単位数は改定後も同様）。 ※ 28単位／日

療養食加算の見直し

- 入所者の摂食・嚥下機能面の取組を充実させるため、経口移行加算又は経口維持加算の算定対象の範囲を拡大するとともに、評価を見直す。

23単位／日 ⇒ 18単位／日

【3施設・経口維持加算及び経口移行の届出等状況（各年度4/1時点）】

※ 経口維持加算及び経口移行加算は、届出事項となっていない。

※ 27年度改定により、経口維持加算（Ⅰ）・経口移行加算の算定に当たっては、栄養マネジメント加算を算定していることが必要であるため、栄養マネジメント加算の届出状況を一つの目安として確認

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
介護老人福祉施設	458	474	485	508	521
栄養マネジメント加算届出施設数	430	448	456	491	496
(取得率)		94.5%	94.0%	96.7%	95.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	23	25	27	29	31
栄養マネジメント加算届出施設数	14	14	17	18	19
(取得率)		56.0%	63.0%	62.1%	61.3%
介護老人保健施設	184	187	191	195	198
栄養マネジメント加算届出施設数	182	185	190	194	196
(取得率)		98.9%	99.5%	99.5%	99.0%
介護療養型医療施設	69	64	62	58	52
栄養マネジメント加算届出施設数	61	58	54	50	47
(取得率)		90.6%	87.1%	86.2%	90.4%

○ 27新設の栄養マネジメント加算は、9割の事業所で取得されており、高位で推移

◆ 国の調査(※)では、栄養マネジメント加算は特養(老福)で94.0%、老健で99.5%が算定

※ 平成28年度厚生労働省老人保健事業推進等補助金（老人保健健康増進等事業分）
『介護保険施設における重点的な栄養ケア・マネジメントのあり方に関する調査研究事業』報告書
平成29年3月 一般社団法人日本健康・栄養システム学会

【参考】 『介護保険施設における重点的な栄養ケア・マネジメントのあり方に関する調査研究事業』報告書から抜粋

「介護保険施設における栄養ケア・マネジメントの事業評価（施設調査）」結論

介護保険施設入所高齢者の摂食嚥下機能の低下に対応して、ミールラウンドを重視した経口維持の取り組み（経口維持加算（Ⅰ）（Ⅱ））は、特養においては最期まで経口摂取を維持したままの看取りの数や老健においては在宅復帰支援数の増加に関連していることが示唆された。また、入所者80名以上管理栄養士2名以上配置の体制において、経口維持加算の算定が推進されるとともに、最期まで経口摂取を維持したままの看取りの数や、老健における在宅復帰支援数も多くなっていた。さらに、管理栄養士は、様々な併設事業所を利用する在宅高齢者を対象としたミールラウンド、食形態の調整や食事内容の検討にも取り組み、地域包括ケアシステムの推進にも寄与していた。しかし、経口維持加算の取得に伴う業務量の増大や人材資源の不足が課題であった。

都内 介護保険関係 事業所・施設数等の推移（各年度いずれも4月1日時点）

（単位：所）

居宅介護サービス等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
居宅介護サービス	14,323	15,115	13,993	14,480	14,988
訪問介護	3,190	3,274	3,314	3,303	3,296
訪問入浴	175	170	172	170	163
訪問看護	837	944	1,044	1,097	1,168
訪問看護ステーション	753	855	959	1,018	1,096
訪問看護（医療機関）（※）	84	89	85	79	72
訪問リハビリテーション	233	228	264	270	282
病院、診療所（※）	200	191	223	222	227
介護老人保健施設	33	37	41	48	55
居宅療養管理指導（※）	2,655	3,054	3,498	3,900	4,228
通所介護	3,487	3,487	1,583	1,513	1,540
通所リハビリテーション	314	321	347	361	367
病院、診療所（※）	135	139	161	171	178
介護老人保健施設（※）	179	182	186	190	189
短期入所生活介護	521	546	563	585	596
短期入所療養介護（※）	174	185	190	190	194
特定施設入居者生活介護	569	607	636	666	696
福祉用具貸与	711	718	702	695	675
特定福祉用具販売	704	726	721	712	687
居宅介護支援	3,549	3,695	3,774	3,821	3,853
計	17,872	18,810	17,767	18,301	18,841

※ みなし指定のため、各年度の5月審査分で請求があった事業所数を表示

（単位：所、人）

地域密着型サービス	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域密着型サービス	1,283	1,355	3,298	3,414	3,445
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	66	76	78	87	85
夜間対応型訪問介護	43	42	48	42	42
地域密着型通所介護			1,901	1,984	1,958
認知症対応型通所介護	465	464	459	455	445
小規模多機能型居宅介護	149	165	177	197	218
認知症対応型共同生活介護	524	562	584	590	625
（定員）	8,807	9,515	9,896	10,278	10,724
地域密着型特定施設入居者生活介護	7	8	8	8	9
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	23	25	27	29	31
（定員）	544	602	659	696	754
看護小規模多機能型居宅介護	6	13	16	22	32

（単位：所、人）

介護保険施設	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
介護保険施設 施設数	711	725	738	761	771
介護老人福祉施設	458	474	485	508	521
介護老人保健施設	184	187	191	195	198
介護療養型医療施設	69	64	62	58	52
介護医療院					0
介護保険施設 定員	66,188	67,538	68,735	70,987	71,959
介護老人福祉施設	40,454	41,818	42,731	44,854	46,057
介護老人保健施設	20,057	20,325	20,731	21,125	21,397
介護療養型医療施設	5,677	5,395	5,273	5,008	4,505
介護医療院					0

都内 介護保険関係 事業所・施設数【伸び率】等の推移（各年度いずれも4月1日時点）

（単位：所）

居宅介護サービス等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
居宅介護サービス	-	5.5%	-7.4%	3.5%	3.5%
訪問介護	-	2.6%	1.2%	-0.3%	-0.2%
訪問入浴	-	-2.9%	1.2%	-1.2%	-4.1%
訪問看護	-	12.8%	10.6%	5.1%	6.5%
訪問看護ステーション	-	13.5%	12.2%	6.2%	7.7%
訪問看護（医療機関）（※）	-	6.0%	-4.5%	-7.1%	-8.9%
訪問リハビリテーション	-	-2.1%	15.8%	2.3%	4.4%
病院、診療所（※）	-	-4.5%	16.8%	-0.4%	2.3%
介護老人保健施設（※）	-	12.1%	10.8%	17.1%	14.6%
居宅療養管理指導（※）	-	15.0%	14.5%	11.5%	8.4%
通所介護	-	0.0%	-54.6%	-4.4%	1.8%
通所リハビリテーション	-	2.2%	8.1%	4.0%	1.7%
病院、診療所（※）	-	3.0%	15.8%	6.2%	4.1%
介護老人保健施設（※）	-	1.7%	2.2%	2.2%	-0.5%
短期入所生活介護	-	4.8%	3.1%	3.9%	1.9%
短期入所療養介護（※）	-	6.3%	2.7%	0.0%	2.1%
特定施設入居者生活介護	-	6.7%	4.8%	4.7%	4.5%
福祉用具貸与	-	1.0%	-2.2%	-1.0%	-2.9%
特定福祉用具販売	-	3.1%	-0.7%	-1.2%	-3.5%
居宅介護支援	-	4.1%	2.1%	1.2%	0.8%
計	-	5.2%	-5.5%	3.0%	3.0%

※ みなし指定のため、各年度の5月審査分で請求があった事業所数を表示

（単位：所、人）

地域密着型サービス	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域密着型サービス	-	5.6%	143.4%	3.5%	0.9%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	15.2%	2.6%	11.5%	-2.3%
夜間対応型訪問介護	-	-2.3%	14.3%	-12.5%	0.0%
地域密着型通所介護	/	/	-	4.4%	-1.3%
認知症対応型通所介護	-	-0.2%	-1.1%	-0.9%	-2.2%
小規模多機能型居宅介護	-	10.7%	7.3%	11.3%	10.7%
認知症対応型共同生活介護	-	7.3%	3.9%	1.0%	5.9%
（定員）	-	8.0%	4.0%	3.9%	4.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	14.3%	0.0%	0.0%	12.5%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	8.7%	8.0%	7.4%	6.9%
（定員）	-	10.7%	9.5%	5.6%	8.3%
看護小規模多機能型居宅介護	-	116.7%	23.1%	37.5%	45.5%

（単位：所、人）

介護保険施設	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
介護保険施設 施設数	-	2.0%	1.8%	3.1%	1.3%
介護老人福祉施設	-	3.5%	2.3%	4.7%	2.6%
介護老人保健施設	-	1.6%	2.1%	2.1%	1.5%
介護療養型医療施設	-	-7.2%	-3.1%	-6.5%	-10.3%
介護医療院	/	/	/	/	-
介護保険施設 定員	-	2.0%	1.8%	3.3%	1.4%
介護老人福祉施設	-	3.4%	2.2%	5.0%	2.7%
介護老人保健施設	-	1.3%	2.0%	1.9%	1.3%
介護療養型医療施設	-	-5.0%	-2.3%	-5.0%	-10.0%
介護医療院	/	/	/	/	-